

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月1日
【会社名】	株式会社gumi
【英訳名】	gumi Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 宏尚
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川本 寛之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿四丁目34番7号
【電話番号】	03-5358-5322（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 川本 寛之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 3,825,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 32,656,680,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 5,607,000,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年11月14日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年12月1日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し12,147,200株（引受人の買取引受による売出し10,367,200株・オーバーアロットメントによる売出し1,780,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、また、第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）の四半期連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー報告書を受領したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
- 2 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 2 生産、受注及び販売の状況
- 4 事業等のリスク
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要

第5 経理の状況

- 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - (2) その他

[四半期レビュー報告書]

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

（ただし、「第二部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」については_____ 罫を省略してあります。）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,500,000(注)2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

(注)1.平成26年11月14日開催の取締役会決議によっております。

2.発行数については、平成26年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4.上記とは別に、平成26年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,780,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,500,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株となっております。

(注)1.平成26年11月14日開催の取締役会決議によっております。

2.当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3.上記とは別に、平成26年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,780,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2.第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注)2.の全文削除及び3.4.の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成26年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年12月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,500,000	4,207,500,000	2,351,250,000
計（総発行株式）	1,500,000	4,207,500,000	2,351,250,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,300円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,950,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

平成26年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成26年12月1日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,550円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,500,000	<u>3,825,000,000</u>	<u>2,244,375,000</u>
計（総発行株式）	1,500,000	<u>3,825,000,000</u>	<u>2,244,375,000</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成26年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（3,000円～3,300円）の平均価格（3,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は4,725,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成26年12月10日(水) 至 平成26年12月15日(月)	未定 (注)4.	平成26年12月17日(水)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成26年12月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成26年12月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年12月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月18日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月2日から平成26年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	2,550	未定 (注) 3 .	100	自 平成26年12月10日(水) 至 平成26年12月15日(月)	未定 (注) 4 .	平成26年12月17日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、3,000円以上3,300円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

海外展開の実績があり、今後もパブリッシングサービスの展開により、業績の拡大が見込めること。

グローバルでの開発体制が構築できていること。

ゲーム業界の業績見通しは不確実性が高いこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は3,000円から3,300円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,550円)及び平成26年12月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成26年11月14日開催の取締役会において、増加する資本金の額は平成26年12月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、平成26年12月18日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込み在先立ち、平成26年12月2日から平成26年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(2,550円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	1,500,000	-

(注) 1. 平成26年12月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,203,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成26年12月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	118,600	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	118,600	
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1	59,300	
計	-	1,500,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月9日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,702,500,000	25,000,000	4,677,500,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,300円）を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,488,750,000	25,000,000	4,463,750,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（3,000円～3,300円）の平均価格（3,150円）を基礎として算出した見込額であります。

- 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額4,677,500千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限5,580,300千円と合わせて、設備資金として540,000千円を海外拠点の開設・運営にかかる費用に充当（平成27年4月期に180,000千円、平成28年4月期に360,000千円）予定であります。また、2,332,000千円を海外拠点の開設等に伴う開発人員の人件費の増加に充当（平成27年4月期に163,000千円、平成28年4月期に2,169,000千円）予定であります。

残額の7,385,800千円においては、運転資金として、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費に充当（平成27年4月期に2,842,000千円、平成28年4月期に4,543,800千円）予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額4,463,750千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限5,326,650千円と合わせて、設備資金として540,000千円を海外拠点の開設・運営にかかる費用に充当（平成27年4月期に180,000千円、平成28年4月期に360,000千円）予定であります。また、2,332,000千円を海外拠点の開設等に伴う開発人員の人件費の増加に充当（平成27年4月期に163,000千円、平成28年4月期に2,169,000千円）予定であります。

残額の6,918,400千円においては、運転資金として、当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費に充当（平成27年4月期に2,842,000千円、平成28年4月期に4,076,400千円）予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成26年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	10,367,200	34,211,760,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 3,328,800株 東京都港区六本木六丁目10番1号 グリー株式会社 2,350,000株 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 株式会社新生銀行 800,000株 東京都港区赤坂一丁目12番32号 NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合 787,500株 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 DBJキャピタル投資事業有限責任組合 700,000株 東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 695,000株 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 エヌ・ブイ・シー・シー五号投資事業有限責任組合 490,000株 東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 341,400株 東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合 297,500株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				25-28 North Wall Quay, Dublin 1, Republic of Ireland Zynga Game Ireland Limited 175,000株
				東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 142,500株
				東京都港区 國光 宏尚 120,000株
				東京都渋谷区神泉町5番2号 株式会社アットムービー 50,000株
				東京都港区 山田 進太郎 35,000株
				神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12 号 株式会社コーエーテクモホールディングス 30,000株
				東京都中央区 川本 寛之 20,000株
				東京都世田谷区 三川 剛 2,500株
				東京都新宿区 今泉 潤 2,000株
計(総売出株式)	-	10,367,200	34,211,760,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,300円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成26年12月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	10,367,200	32,656,680,000	<p>東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 3,328,800株</p> <p>東京都港区六本木六丁目10番1号 グリーン株式会社 2,350,000株</p> <p>東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 株式会社新生銀行 800,000株</p> <p>東京都港区赤坂一丁目12番32号 NTTインベストメント・パートナーズファンド投資事業組合 787,500株</p> <p>東京都千代田区大手町二丁目6番2号 DBJキャピタル投資事業有限責任組合 700,000株</p> <p>東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 695,000株</p> <p>東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 エヌ・ブイ・シー・シー五号投資事業有限責任組合 490,000株</p> <p>東京都中央区日本橋一丁目7番17号 三菱UFJキャピタル3号投資事業有限責任組合 341,400株</p> <p>東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号 ngiベンチャーコミュニティ・ファンド2号投資事業有限責任組合 297,500株</p>

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
				25-28 North Wall Quay, Dublin 1, Republic of Ireland Zynga Game Ireland Limited 175,000株
				東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 142,500株
				東京都港区 國光 宏尚 120,000株
				東京都渋谷区神泉町5番2号 株式会社アットムービー 50,000株
				東京都港区 山田 進太郎 35,000株
				神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号 株式会社コーエーテクモホールディングス 30,000株
				東京都中央区 川本 寛之 20,000株
				東京都世田谷区 三川 剛 2,500株
				東京都新宿区 今泉 潤 2,000株
計(総売出株式)	-	10,367,200	32,656,680,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円~3,300円)の平均価格(3,150円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,780,000	5,874,000,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 1,780,000株
計(総売出株式)	-	1,780,000	5,874,000,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,780,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(3,300円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,780,000	<u>5,607,000,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 1,780,000株
計(総売出株式)	-	1,780,000	<u>5,607,000,000</u>	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,780,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(3,000円～3,300円)の平均価格(3,150円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である國光宏尚（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,780,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,780,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成27年1月16日（金）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成26年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成26年12月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である國光宏尚（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,780,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,780,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,550円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成27年1月16日（金）

（注） 割当価格は、平成26年12月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により実質GDP成長率の弱い動きもみられますが、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが属するモバイルオンラインゲーム業界におきましては、携帯電話の出荷台数のうちスマートフォンの出荷台数が占める割合が高い水準を維持しております。

当社グループにおきましては、全世界でスマートフォン向けネイティブアプリ市場が急速に拡大していることから、引き続きネイティブアプリの開発・運営に経営資源を集中し、事業に取り組んでまいりました。世界各国でヒットしている「ブレイブ フロンティア」についてはダウンロード数が拡大し、売上が堅調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は7,109,378千円、営業利益は826,049千円、経常利益は776,499千円、四半期純利益は299,019千円となりました。

なお、当社はモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自平成26年5月1日至平成26年10月31日）

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、平成26年4月の消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による経済の停滞が一服し、経済政策・金融緩和政策等により、円安傾向及び株価回復の兆候も見られ、緩やかに回復傾向で推移しました。

当社グループが属するモバイルオンラインゲーム業界におきましては、携帯電話の出荷台数のうちスマートフォンの出荷台数が占める割合が高い水準を維持しております。スマートフォンの普及により今後も国内・海外において、スマートフォン向けネイティブアプリ市場の拡大が見込まれています。

当社グループにおきましては、引き続きネイティブアプリの開発・運営に経営資源を集中することで、世界中のネイティブアプリ市場のシェアの拡大に取り組んでまいりました。世界各国でヒットしている「ブレイブ フロンティア」についてはダウンロード数が拡大し、売上が堅調に推移しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,996,692千円、営業利益は1,162,241千円、経常利益は1,066,360千円、四半期純利益は458,524千円となりました。

なお、当社はモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間（自平成26年5月1日至平成26年10月31日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は13,232,895千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は1,237,764千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1,066,360千円の計上、売上債権の126,049千円の減少並びに仕入債務の119,672千円の増加による資金獲得によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は545,010千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出115,984千円及び、無形固定資産の取得による支出183,849千円並びに投資有価証券の取得による支出130,376千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は10,001,399千円となりました。これは主に第三者割当増資による株式の発行による収入8,301,399千円及び、短期借入金の増加による収入1,700,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(3) 販売実績

(訂正前)

第7期連結会計年度及び第8期第1四半期連結累計期間における配信ゲームコンテンツの言語別・種類別の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであります。

配信ゲームコンテンツの言語	第7期連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		第8期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
日本語	7,757,026	141.0	3,979,131
海外言語	3,435,821	23,151.9	3,130,247
合計	11,192,848	202.9	7,109,378

配信ゲームコンテンツの種類		第7期連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		第8期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
		販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
オリジナル	ネイティブアプリ	7,017,362	36,005.7	6,005,920
	ブラウザゲーム	3,629,727	66.0	808,734
パブリッシュ		545,758	-	294,724
合計		11,192,848	202.9	7,109,378

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期連結会計年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)		第7期連結会計年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)		第8期第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Google Inc.	-	-	4,185,213	37.4	3,335,393	46.9
Apple Inc.	-	-	2,974,161	26.6	2,425,130	34.1
グリー株式会社	3,939,788	71.4	3,137,794	28.0	-	-
エレクトロニック・アーツ株式会社	1,097,627	19.9	-	-	-	-

3. Apple Inc.、Google Inc.及びグリー株式会社は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

4. 第6期連結会計年度のGoogle Inc.及びApple Inc.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5. 第7期連結会計年度のエレクトロニック・アーツ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

6. 第8期第1四半期連結累計期間のグリー株式会社及びエレクトロニック・アーツ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

7. 第7期連結会計年度においてApple Inc.及びGoogle Inc.への販売が増加しておりますが、これはスマートフォン向けのネイティブアプリサービスの売上が増加したことによります。

8. 第7期連結会計年度及び第8期第1四半期連結累計期間においてグリー株式会社への販売が減少しておりますが、これはブラウザゲームサービスの売上が減少したことによります。

(訂正後)

第7期連結会計年度及び第8期第2四半期連結累計期間における配信ゲームコンテンツの言語別・種類別の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはモバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであります。

配信ゲームコンテンツの言語	第7期連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)		第8期第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
日本語	7,757,026	141.0	7,666,797
海外言語	3,435,821	23,151.9	6,329,895
合計	11,192,848	202.9	13,996,692

配信ゲームコンテンツの種類		第7期連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)		第8期第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
		販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
オリジナル	ネイティブアプリ	7,017,362	36,005.7	12,106,210
	ブラウザゲーム	3,629,727	66.0	1,415,728
パブリッシュ		545,758	-	474,754
合計		11,192,848	202.9	13,996,692

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第6期連結会計年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)		第7期連結会計年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)		第8期第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Google Inc.	-	-	4,185,213	37.4	6,671,253	47.7
Apple Inc.	-	-	2,974,161	26.6	4,936,473	35.3
グリー株式会社	3,939,788	71.4	3,137,794	28.0	-	-
エレクトロニック・アーツ株式会社	1,097,627	19.9	-	-	-	-

3. Apple Inc.、Google Inc.及びグリー株式会社は決済代行事業者であり、ユーザーからの代金回収を代行しております。

4. 第6期連結会計年度のGoogle Inc.及びApple Inc.に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

5. 第7期連結会計年度のエレクトロニック・アーツ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

6. 第8期第2四半期連結累計期間のグリー株式会社及びエレクトロニック・アーツ株式会社に対する販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

7. 第7期連結会計年度においてApple Inc.及びGoogle Inc.への販売が増加しておりますが、これはスマートフォン向けのネイティブアプリサービスの売上が増加したことによります。

8. 第7期連結会計年度及び第8期第2四半期連結累計期間においてグリー株式会社への販売が減少しておりますが、これはブラウザゲームサービスの売上が減少したことによります。

4【事業等のリスク】

(1) 事業内容に関するリスクについて

事業のリスクについて

ハ 特定のコンテンツへの依存について

(訂正前)

当社グループのネイティブアプリ「ブレイブ フロンティア」の国内・海外の合計売上高が売上高実績に占める割合は、第7期連結会計年度において59.2%、第8期第1四半期連結累計期間においては79.5%を占めており、当該コンテンツに売上が集中している状況であります。そのため、提供期間の長期化等の要因により「ブレイブ フロンティア」のコンテンツ力が低下した場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

(訂正後)

当社グループのネイティブアプリ「ブレイブ フロンティア」の国内・海外の合計売上高が売上高実績に占める割合は、第7期連結会計年度において59.2%、第8期第2四半期連結累計期間においては79.7%を占めており、当該コンテンツに売上が集中している状況であります。そのため、提供期間の長期化等の要因により「ブレイブ フロンティア」のコンテンツ力が低下した場合、当社グループの経営成績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は13,422,879千円となり、前連結会計年度末比7,891,209千円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金が7,567,606千円、投資有価証券が101,796千円増加したことによるものであります。

負債は4,630,217千円となり、前連結会計年度末比2,596,028千円増加いたしました。主な内訳は、買掛金が138,565千円、短期借入金が2,000,000千円、未払法人税等が415,621千円増加したことによるものであります。

純資産は8,792,662千円となり、前連結会計年度末比5,295,180千円増加いたしました。なお、自己資本比率は64.9%となりました。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は16,897,959千円となり、前連結会計年度末比11,366,289千円増加いたしました。主な内訳は、現金及び預金が10,754,979千円増加したことによるものであります。

負債は4,587,130千円となり、前連結会計年度末比2,552,941千円増加いたしました。主な内訳は、買掛金が123,742千円、短期借入金が1,700,000千円、未払法人税等が555,020千円増加したことによるものであります。

純資産は12,310,829千円となり、前連結会計年度末比8,813,347千円増加いたしました。なお、自己資本比率は72.3%となりました。

(3) 経営成績の分析

(訂正前)

(省略)

第8期第1四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

売上高は、7,109,378千円となりました。主な要因は、当社子会社の株式会社エイリムが開発・運営するネイティブアプリ「ブレイブ フロンティア」の課金収入が堅調に推移したこと、特に新規に欧州へリリースをしたことによります。

売上原価は、4,168,822千円となりました。主な要因は、課金収入増加に伴う支払手数料及び業務拡大による人員の増加による人件費、外注費によるものです。

販売費及び一般管理費は、2,114,506千円となりました。主な要因は、広告宣伝費、業務拡大による従業員増加に伴う人件費及び採用活動の推進に伴う紹介会社手数料等によるものです。

営業外収益は、5,805千円となりました。主な要因は、関係会社への業務指導のため業務指導料によるものです。営業外費用は、55,355千円となりました。主な要因は、新株発行に伴う株式交付費の発生及び為替差損益によるものであります。

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

売上高は、13,996,692千円となりました。主な要因は、当社子会社の株式会社エイリムが開発・運営するネイティブアプリ「ブレイブ フロンティア」の課金収入が堅調に推移したこと、特に新規に欧州へリリースをしたことによります。

売上原価は、8,485,599千円となりました。主な要因は、課金収入増加に伴う支払手数料及び業務拡大による人員の増加による人件費、外注費によるものです。

販売費及び一般管理費は、4,348,852千円となりました。主な要因は、広告宣伝費、拠点数増加・拡大による従業員増加に伴う人件費及び採用活動の推進に伴う紹介会社手数料等によるものです。

営業外収益は、27,626千円となりました。主な要因は、補助金収入によるものです。営業外費用は、123,507千円となりました。主な要因は、新株発行に伴う株式交付費の発生及び為替差損益によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

第8期第2四半期連結累計期間(自平成26年5月1日至平成26年10月31日)

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は13,232,895千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は1,237,764千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1,066,360千円の計上、売上債権の126,049千円の減少並びに仕入債務の119,672千円の増加による資金獲得によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は545,010千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出115,984千円及び、無形固定資産の取得による支出183,849千円並びに投資有価証券の取得による支出130,376千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果獲得した資金は10,001,399千円となりました。これは主に第三者割当増資による株式の発行による収入8,301,399千円及び、短期借入金の増加による収入1,700,000千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

（訂正前）

（省略）

第8期第1四半期連結累計期間（自平成26年5月1日至平成26年7月31日）

当第1四半期連結累計期間の設備投資につきましては、金額の重要性が低いため、記載を省略いたします。なお、当第1四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

（訂正後）

（省略）

第8期第2四半期連結累計期間（自平成26年5月1日至平成26年10月31日）

当第2四半期連結累計期間の設備投資につきましては、金額の重要性が低いため、記載を省略いたします。なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

第5【経理の状況】

2. 監査証明について

（訂正前）

（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

（訂正後）

（省略）

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第1四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		10,045,522
売掛金		2,091,789
その他		149,389
流動資産合計		12,286,701
固定資産		
有形固定資産		215,661
無形固定資産		
のれん		284,931
その他		77,525
無形固定資産合計		362,457
投資その他の資産		558,059
固定資産合計		1,136,178
資産合計		13,422,879
負債の部		
流動負債		
買掛金		587,493
短期借入金		2,800,000
未払法人税等		493,177
その他		677,208
流動負債合計		4,557,880
固定負債		
資産除去債務		56,539
繰延税金負債		15,798
固定負債合計		72,337
負債合計		4,630,217
純資産の部		
株主資本		
資本金		4,816,689
資本剰余金		4,806,689
利益剰余金		999,882
株主資本合計		8,623,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		2,749
為替換算調整勘定		79,825
その他の包括利益累計額合計		82,575
少数株主持分		86,590
純資産合計		8,792,662
負債純資産合計		13,422,879

(訂正後)

(省略)

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間 (平成26年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		13,232,895
売掛金		1,897,748
その他		353,116
流動資産合計		15,483,760
固定資産		
有形固定資産		266,475
無形固定資産		
のれん		267,704
その他		203,316
無形固定資産合計		471,021
投資その他の資産		676,702
固定資産合計		1,414,199
資産合計		16,897,959
負債の部		
流動負債		
買掛金		572,670
短期借入金		2,500,000
未払法人税等		632,576
その他		808,283
流動負債合計		4,513,530
固定負債		
資産除去債務		57,264
繰延税金負債		16,335
固定負債合計		73,600
負債合計		4,587,130
純資産の部		
株主資本		
資本金		6,481,734
資本剰余金		6,471,734
利益剰余金		840,377
株主資本合計		12,113,091
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		4,025
為替換算調整勘定		98,384
その他の包括利益累計額合計		102,410
少数株主持分		95,327
純資産合計		12,310,829
負債純資産合計		16,897,959

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

(訂正前)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
売上高	7,109,378
売上原価	4,168,822
売上総利益	2,940,556
販売費及び一般管理費	2,114,506
営業利益	826,049
営業外収益	
受取利息	103
経営指導料	2,400
消費税等免除益	1,267
その他	2,034
営業外収益合計	5,805
営業外費用	
支払利息	5,654
為替差損	22,303
株式交付費	17,501
持分法による投資損失	9,895
営業外費用合計	55,355
経常利益	776,499
税金等調整前四半期純利益	776,499
法人税、住民税及び事業税	479,834
法人税等調整額	2,317
法人税等合計	477,516
少数株主損益調整前四半期純利益	298,982
少数株主損失()	37
四半期純利益	299,019

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	298,982
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,006
為替換算調整勘定	1,490
その他の包括利益合計	484
四半期包括利益	299,466
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	302,080
少数株主に係る四半期包括利益	2,613

(訂正後)

(省略)

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
売上高	13,996,692
売上原価	8,485,599
売上総利益	5,511,093
販売費及び一般管理費	4,348,852
営業利益	1,162,241
営業外収益	
受取利息及び配当金	601
経営指導料	4,800
消費税等免除益	3,496
補助金収入	15,187
その他	3,541
営業外収益合計	27,626
営業外費用	
支払利息	11,713
為替差損	57,425
株式交付費	29,156
持分法による投資損失	25,211
営業外費用合計	123,507
経常利益	1,066,360
税金等調整前四半期純利益	1,066,360
法人税、住民税及び事業税	605,958
法人税等調整額	2,344
法人税等合計	603,614
少数株主損益調整前四半期純利益	462,745
少数株主利益	4,221
四半期純利益	458,524

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	462,745
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	270
為替換算調整勘定	20,776
その他の包括利益合計	21,046
四半期包括利益	483,792
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	481,419
少数株主に係る四半期包括利益	2,372

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(訂正前)

(省略)

(訂正後)

(省略)

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,066,360
減価償却費	47,179
のれん償却額	34,454
受取利息及び受取配当金	601
支払利息	11,713
為替差損益（は益）	10,813
補助金収入	15,187
株式交付費	29,156
持分法による投資損益（は益）	25,211
売上債権の増減額（は増加）	126,049
仕入債務の増減額（は減少）	119,672
未払金の増減額（は減少）	23,232
未払消費税等の増減額（は減少）	68,240
その他	229,613
小計	1,295,055
利息及び配当金の受取額	601
利息の支払額	11,367
補助金の受取額	15,187
法人税等の支払額	61,712
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,237,764
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	7,523
有形固定資産の取得による支出	115,984
無形固定資産の取得による支出	183,849
投資有価証券の取得による支出	130,376
出資金の払込による支出	75,730
敷金及び保証金の差入による支出	75,625
敷金及び保証金の返還による収入	29,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	545,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,700,000
株式の発行による収入	8,301,399
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,001,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	30,759
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,724,913
現金及び現金同等物の期首残高	2,470,392
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	37,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	113,232,895

【注記事項】

(訂正前)

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、台湾谷米數位科技有限公司、gumi America, Inc. は、重要性が増したことにより、連結範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費	20,126千円
のれんの償却額	17,227 "

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月6日付で3,446,546千円、平成26年7月4日付で1,553,920千円、第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が2,500,233千円、資本準備金が2,500,233千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,816,689千円、資本剰余金が4,806,689千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日）

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14.12円
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	299,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	299,019
普通株式の期中平均株式数(株)	21,176,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から重 要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割）

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付をもって株式分割を行っております。また平成26年7月31日開催の株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の確保と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数（売買単位）を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割により増加した株式数

普通株式 24,670,061株

(2) 分割方法

平成26年8月1日付をもって、平成26年7月31日の株主名簿に記載又は記録された所有株式数を普通株式1株につき500株の割合をもって分割いたしました。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、（1株当たり情報）に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

（重要な子会社の増資）

当社は、平成26年7月15日開催の取締役会において、設立済の下記子会社に対して増資することを決議し、平成26年8月14日付で増資を実施いたしました。

1. 増資の理由

gumi America, Inc.の開発支社としてAustin拠点を設立するための資金を提供するために増資いたしました。

2. 子会社の概要

会社名	gumi America, Inc.
代表者	川本 寛之
所在地	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市
設立年月日	平成24年4月6日
事業内容	マーケティング事業及びモバイルオンラインゲーム開発事業
増資前の資本金	225,000USドル
出資比率	当社100%

3. 増資の概要

増資額	300,000USドル
増資後の資本金	525,000USドル
払込日	平成26年8月14日
増資後の出資比率	当社100%

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、設立済の下記子会社に対して増資することを決議し、平成26年10月16日付で増資を実施いたしました。

1. 増資の理由

株式会社gumi venturesからの出資を通じて、当社事業とのシナジー効果を見越してスマートフォン関連企業に投資するために増資いたしました。

2. 子会社の概要

会社名	株式会社gumi ventures
代表者	川本 寛之
所在地	東京都新宿区
設立年月日	平成24年6月28日
事業内容	投資ファンドの運営
増資前の資本金	105,000千円
増資前の資本準備金	105,000千円
出資比率	当社100%

3. 増資の概要

増資額	200,000千円
増資後の資本金	205,000千円
増資後の資本準備金	205,000千円
払込日	平成26年10月16日
増資後の出資比率	当社100%

当社は、平成26年11月4日開催の取締役会において、設立済の下記子会社に対して増資することを決議し、平成26年11月5日付で増資を実施いたしました。

1. 増資の理由

株式会社gumi venturesからの出資を通じて、当社事業とのシナジー効果を見越してスマートフォン関連企業に投資するために増資いたしました。

2. 子会社の概要

会社名	株式会社gumi ventures
代表者	川本 寛之
所在地	東京都新宿区
設立年月日	平成24年6月28日
事業内容	投資ファンドの運営
増資前の資本金	205,000千円
増資前の資本準備金	205,000千円
出資比率	当社100%

3. 増資の概要

増資額	300,000千円
増資後の資本金	355,000千円
増資後の資本準備金	355,000千円
払込日	平成26年11月5日
増資後の出資比率	当社100%

(重要な子会社の設立)

当社は、平成26年8月15日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決定いたしました。

1. 設立の目的

当社では、地産地消のモバイルオンラインゲームを製作するため、北米向けのゲームコンテンツを開発する拠点としてカナダに会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

会社名	gumi Canada, Inc.
代表者	大野木 勝
所在地	カナダ ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市
設立年月日	平成26年8月13日
事業内容	モバイルオンラインゲーム開発事業
設立時の資本金	-
出資比率	当社100%

3. 増資の概要

増資額	300,000CAドル
増資後の資本金	300,000CAドル
払込日	平成26年9月4日
増資後の出資比率	当社100%

当社は、平成26年8月15日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決定いたしました。

1. 設立の目的

当社では、地産地消のモバイルオンラインゲームを製作するため、北欧向けのゲームコンテンツを開発する拠点としてスウェーデンに会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

会社名	gumi Sweden AB
代表者	國光 宏尚
所在地	スウェーデン スtockホルム市
設立年月日	平成26年10月13日

事業内容	モバイルオンラインゲーム開発事業
設立時の資本金	2,000,000スウェーデン・クローナ
出資比率	当社100%

当社は、平成26年9月25日開催の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決定いたしました。

1. 設立の目的

当社では、地産地消のモバイルオンラインゲームを製作するため、ヨーロッパ全域を統括する開発拠点としてドイツに会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

会社名	gumi Germany GmbH
代表者	國光 宏尚
所在地	ドイツ ベルリン市
設立年月日（予定）	平成26年12月下旬
事業内容	モバイルオンラインゲーム開発事業
設立時の資本金	240,000ユーロ
出資比率	当社100%

当社は、平成26年9月25日の取締役会において、下記のとおり子会社の設立を決定いたしました。

1. 設立の目的

当社では、販促及び宣伝効果を高めるため、ゲーム関連のオンライン動画制作を主としたプロモーションサポートを行う会社を設立することといたしました。

2. 子会社の概要

会社名	株式会社veacon
代表者	國光 宏尚
所在地	東京都新宿区
設立年月日	平成26年10月20日
事業内容	モバイルオンラインゲーム事業
設立時の資本金	5,000千円
出資比率	当社100%

（第三者割当による新株発行）

当社は、平成26年9月5日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行に関して以下のとおり決議いたしました。なお、平成26年9月24日に当該新株式の発行価額の総額の払込が完了しております。

発行する株式の種類及び数	普通株式 2,445,000株
払込金額	1株につき1,362円
払込金額の総額	3,330,090千円
増加する資本金の額	1,665,045千円
増加する資本準備金の額	1,665,045千円
割当先及び割当株式数	LINE株式会社 2,445,000株
払込期日	平成26年9月24日
資金の使途	主としてゲームコンテンツ開発資金

（新株予約権の発行について）

当社は、平成26年9月5日開催の取締役会において、当社取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

1. 第13回新株予約権

新株予約権の数（個）	1,125（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	562,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,362（注）2
新株予約権の行使期間	平成26年9月7日～平成36年5月27日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,362 資本組入額 681
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成28年9月7日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて平成28年9月7日以降に付与された権利の内の3分の2、平成29年9月7日以降に残り3分の1を行使できるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅

し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、現在の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

現在の発行内容に準じて決定する。

2. 第14回新株予約権

新株予約権の数（個）	275（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	137,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,362（注）2
新株予約権の行使期間	平成26年10月3日～平成36年5月27日（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,362 資本組入額 681
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当の対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

3. 当該行使期間にかかわらず、新株予約権割当契約書の定めにより、株式上場日後6ヶ月を経過した日又は平成28年10月3日のうちいずれか遅い日以降に限り、権利を行使することができるものとし、加えて平成28年10月3日以降に付与された権利の内の3分の2、平成29年10月3日以降に残り3分の1を行使できるものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、現在の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

現在の発行内容に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

現在の発行内容に準じて決定する

（訂正後）

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当第2四半期連結累計期間より、gumi Canada, Inc.及びgumi Sweden ABを新規設立し、また、台湾谷米數位科技有限公司及びgumi America, Inc.は重要性が増したことにより、連結範囲に含めております。

（四半期連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)
広告宣伝費	3,459,045千円
給料手当	201,198 "
採用費	106,471 "

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金	13,232,895千円
現金及び現金同等物	13,232,895千円

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月6日付で3,446,546千円、平成26年7月4日付で1,553,920千円、平成26年9月24日付で3,330,090千円の第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が4,165,278千円、資本準備金が4,165,278千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が6,481,734千円、資本剰余金が6,471,734千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日）

当社グループは、モバイルオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	19.55円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	458,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	458,524
普通株式の期中平均株式数(株)	23,449,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年7月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成26年8月1日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

（重要な後発事象）

公募による新株式の発行、株式の売出し及び第三者割当増資による新株式の発行

当社は平成26年11月14日付で株式会社東京証券取引所から上場承認を受け、平成26年12月18日に東京証券取引所への上場を予定しております。当社はこの上場に当たって、平成26年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり公募による新株式の発行、株式の売出し及び第三者割当増資による新株式の発行を決議いたしました。

（1）公募による新株式の発行

募集方法

一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行する株式の種類及び数

普通株式 1,500,000株

発行価格

未定

引受価額

未定

資本金組入額

未定

発行価格の総額

未定

引受価額の総額

未定

資本金組入額の総額

未定

払込期日

平成26年12月17日

株式受渡期日

平成26年12月18日

調達資金の用途

海外拠点の開設・運営にかかる費用及び開発人員の増加に伴う人件費並びに当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費に充当予定です。

なお、発行価格は、平成26年12月1日の取締役会において仮条件価格帯を決定し、平成26年12月9日にブックビルディング方式により決定する予定であります。

また、発行価格の総額及び引受価額の総額、資本金組入額の総額については、平成26年12月9日に確定致します。

（2）引受人の買取引受による株式売出し

売出株式の数

普通株式 10,367,200株

株式受渡期日

平成26年12月18日

なお、引受人の買取引受による株式売出しの売出価格については、（1）発行価格と同一になります。

（3）オーバーアロットメントによる株式売出し

オーバーアロットメントによる株式売出しは、公募並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う株式売出しであります。したがって、以下の売出株式の数は上限売出株式の数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

売出株式の数

普通株式 1,780,000株

株式受渡期日

平成26年12月18日

なお、オーバーアロットメントによる株式売出しの売出価格については、（1）発行価格と同一になります。

(4) 第三者割当増資による新株式の発行

当社株主より当社普通株式を借入れた野村證券株式会社が売出人となる、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、第三者割当増資による新株式の発行決議を行っております。

発行する株式の種類及び数

普通株式 1,780,000株

割当価格

未定

資本金組入額

未定

割当価格の総額

未定

資本金組入額の総額

未定

申込期日

平成27年1月15日

払込期日

平成27年1月16日

割当先

野村證券株式会社

調達資金の用途

海外拠点の開設・運営にかかる費用及び開発人員の増加に伴う人件費並びに当社グループのサービスを効果的に拡大していくための広告宣伝費に充当予定です。

なお、割当価格については、(1) 発行価格と同時に平成26年12月9日に決定する予定であり、割当価格の総額及び資本金組入額の総額については、平成26年12月9日に確定致します。

また、(3)のオーバーアロットメントによる株式売出しが中止される場合は、本第三者割当増資による新株式の発行は中止されます。なお、申込期日までに申込みのないものについては、株式の発行を打ち切ることとなります。

(2)【その他】

(訂正前)

業績の概要

(省略)

(訂正後)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月1日

株式会社gumi
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長南 申明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社gumiの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年8月1日から平成26年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年5月1日から平成26年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社gumi及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年11月14日開催の取締役会において公募による新株式の発行、株式の売出し及び第三者割当増資による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。